



7 京土第 16 号の 57

平成27年 6月26日

上村ガラス (株)

上村 俊仁 様

京都府知事 山 田 啓



一般 建設業の許可について (通知)

平成 27 年 5 月 25 日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので  
通知する。

記

許 可 番 号	京 都 府 知 事 許 可 ( 般 - 27 ) 第 25610 号
許 可 の 有 効 期 間	平 成 27 年 6 月 7 日 から 平 成 32 年 6 月 6 日 まで
建 設 業 の 種 類	
ガラス工事業	建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成 32 年 5 月 7 日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)